

〒100-8086 東京都千代田区丸の内2-6-1

日本製鉄株式会社

2024年4月12日

代表取締役社長兼COO 今井 正 様

日本製鉄株式会社 (以下「本会社」といいます。) 普通株式 30,100 株を保有する
Australasian Centre for Corporate Responsibility Incorporated (住所: オーストラリア、Level 5, 131 City Walk, Canberra ACT 2601。以下「ACCR」といいます。) 代理人

T105-0001

東京都港区虎ノ門1-16-4

アーバン虎ノ門ビル7階

金川国際法律事務所

弁護士 小林 信介

小 弁 尖
護

今井様

ACCR (以下「本提案株主」といいます。) は、2024年4月12日現在、本会社 普通株式 30,100 株を自らの名義で6カ月以上継続して保有しています。

本提案株主は、会社法第 303 条の規定に基づき、2024年6月に開催予定の本会社 第 100 回定時株主総会において下記事項を議案とすることを提案するとともに、

同法第 305 条の規定に基づき、下記内容を株主の皆様へ通知していただきますようお願い申し上げます。

本株主提案の添付書類として、別紙記載の本提案株主にかかる、1 個別株主通知申出受付票、2 弊所宛ての委任状、及び 3 本人確認書類、並びに当職の資格証明書の原本一式を別添として同封いたします。

提案

定款の一部変更

(1) 議案の要領

本会社定款に以下の規定を追加する。

第× 条

本会社は、全世界における気候及び脱炭素化関連の政策に対する立場並びに自らによる直接のロビー活動及び業界団体への参加を含むロビー活動について各事業年度毎に開示するものとし、かかる政策に対する立場及びロビー活動が 2050 年までにカーボンニュートラルリティを達成するとの目標と整合するかにつき検証するとともに、当該目標と整合しないかかる政策に対する立場及びロビー活動についての是正策を説明するものとする。

(2) 提案の理由

企業価値を保全するために戦略及びリスクを管理するためには、気候及び脱炭素関連の政策に対する立場並びに直接的及び間接的なロビー活動が 2050 年までにカーボンニュートラルリティを達成するとの本会社の目標及び温暖化ガス排出量削減目標の達成のために本会社にとって最善である。

本提案株主は、全世界における気候及び脱炭素関連の政策に対する立場及

びロビー活動の開示及び当該政策姿勢及びロビー活動が本会社の目標に沿ったものであることは良好なガバナンスのために必要であり長期的な価値創出のために重要であると確信している。

現在の程度の本会社のこれらについての開示では、株主は本会社のロビー活動が世界的な政治環境が本会社の脱炭素化目標を支持するために十分に連携し最適化されているか及びパリ協定の目標に整合しているかについて適切に評価することができない。

以上

別紙

1. ACCR

a. 個別株主通知申出受付票

添付書類一覧

b. ACCR による弊所宛て委任状及び日本語訳

c. ACCR 登記事項証明書及び日本語抄訳

d. ACCR 委任状署名者 (Brynn O'Brien)による宣誓供述書及び日本語訳

e. ACCR 委任状署名者(Brynn O'Brien) のサイン証明書及び日本語訳

2. 金川国際法律事務所

登録等証明書 (小林信介)